

個人所属ビーバー式RX550-R503L型JR0392の
航空重大インシデント調査について
(経過報告)

令和3年10月28日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和2年11月3日、北海道北見市小泉付近上空において個人所属ビーバー式RX550-R503L型JR0392のエンジンが停止し、同市小泉の畑地に不時着した航空重大インシデントについて、令和2年11月から原因を究明するために調査を進めてきたところであるが、事実情報の入手、原因の分析及び再発防止策の検討のために、さらに一定の時間を要する状況である。このため、本件調査については、本重大インシデント発生日から一年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり本調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新しい情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件航空重大インシデントに関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、運輸安全委員会により航空事故等の防止に寄与することを目的として行われているものであり、本事案の責任を問うために行われているものではない。

1. 航空重大インシデントの概要

個人所属ビーバー式RX550-R503L型JR0392は、令和2年11月3日10時20分頃、北海道北見市小泉付近上空を飛行中にエンジンが停止したため、同市小泉の畑地に不時着した。機体の損壊はなく、搭乗者2名に負傷はなかった。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和2年11月4日、本重大インシデントの調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、機体調査等を実施した。



図1 インシデント機

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、令和2年11月3日、操縦士1名及び同乗者1名が搭乗し、北海道北見市
端野町川向たんのちょうかわむかいにある端野場外離着陸場を10時10分ごろ離陸し、同市内を流れる常呂川ところがわ
上空から北西方向に向けて飛行中、10時20分頃、同市小泉付近上空で突然エンジンが停

止したため、同市小泉の畑地に不時着した。

(2) 負傷者

なし

(3) 航空機の損傷

機体：損傷は無し。

エンジン：# 2 シリンダー（機首側）の燃焼室及びピストンヘッドに焼損及び傷
2 ピストン（機首側）のコネクティングロッドとクランクシャフトの連結部
が固着

(4) 気象

天候は晴れで風速は1.0～2.0 m/s 程度、風向は東向き。事故現場から南西約10 kmにあるアメダスの北見観測所での観測では、本事故発生時間帯は南西の風1.4 m/s、気温9.7℃であった。

4. 今後の調査

本重大インシデントの原因の究明及び事故等の再発防止策の検討のため、これまでの調査によって得られた情報に、さらなる調査で情報を加えたうえで事実確認や分析を行う必要がある。

運輸安全委員会は、引き続き、調査や分析等によって得られた結果を踏まえて、本重大インシデントの原因の分析及び再発防止策の検討を行う。